

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成29年8月17日(2017.8.17)

【公表番号】特表2016-519350(P2016-519350A)
 【公表日】平成28年6月30日(2016.6.30)
 【年通号数】公開・登録公報2016-039
 【出願番号】特願2016-500989(P2016-500989)
 【国際特許分類】

G 0 6 Q 50/22 (2012.01)

A 6 1 M 5/14 (2006.01)

G 0 6 Q 50/24 (2012.01)

【F I】

G 0 6 Q 50/22 1 0 0

A 6 1 M 5/14

G 0 6 Q 50/24 1 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月6日(2017.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つのプログラム可能プロセッサと、
 少なくとも一つのプログラム可能プロセッサによって実行されたとき、少なくとも前記プログラム可能プロセッサが、次の動作を実行する命令を記憶する機械可読媒体と
 を備えるシステムであって、前記命令は、
 病院の第一ケアエリアの一つまたは複数のパラメータと一致する少なくとも一つの薬剤
 または流体の進行中の点滴を提供する点滴装置を、前記病院の第二ケアエリアに移送する
 ことと、
 前記進行中の点滴の詳細を、第二ケアエリアに定義された一つまたは複数の第二パラメ
 ータと比較することと、
 前記進行中の点滴と第二ケアエリアに定義された一つまたは複数の第二パラメータとの
 間の適合性決定を行うことと、
 前記適合性決定に基づいて、第二ケアエリアにおける前記進行中の点滴の処理モードを
 選択することと、
 選択された前記処理モードと整合する前記進行中の点滴を解決することと、
 を含むシステム。

【請求項2】

前記適合性決定を行うことは、前記進行中の点滴が第二ケアエリアにおいて良いマッチ
 、部分マッチ、悪いマッチ、または遮断点滴であるかどうかを識別することを含む、請求
 項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記適合性決定は、前記点滴が良いマッチであると識別することを含み、前記良いマッ
 チは、進行中の点滴の薬剤/流体情報及び使用状況と一つまたは複数の第二パラメータと
 の間のマッチを含み、前記処理モードは、進行中の点滴が継続することを許可されている
 間、第一ケアエリアの第一プロファイルから第二ケアエリアの第二プロファイルへ点滴装

置を移送をすることを含む、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記適合性決定は、前記点滴が部分マッチであると識別することを含み、前記部分マッチは、進行中の点滴の薬剤/流体情報及び使用状況と一つまたは複数の第二パラメータとのマッチを含むが、進行中の点滴の一つまたは複数のパラメータが一つまたは複数の第二パラメータにおいて指定された許容範囲から外れ、前記処理モードは、点滴装置が完了するまで、第一ケアエリアの第一プロファイルから第二ケアエリアの第二プロファイルへ移送をすることを許可し、また進行中の点滴が現在の一つまたは複数の進行中の点滴のパラメータの下で継続することを許可することを含む、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記適合性決定は、前記点滴が悪いマッチであると識別することを含み、前記悪いマッチは、進行中の点滴の薬剤/流体情報及び使用状況と一つまたは複数の第二パラメータとの間でマッチしないことを含み、前記処理モードは、点滴装置が第二ケアエリアに移送される前に、進行中の点滴が第一ケアエリアの第一プロファイルに従って完了することを許可することを含む、請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 6】

前記適合性決定は、前記点滴が遮断点滴であると識別することを含み、前記遮断点滴は、第一ケアエリアで移送不可として指定された少なくとも一つの薬剤または流体を含み、前記処理モードは、第二ケアエリアへの移送を取り消すことか、進行中の点滴を取り消す一方移送の完了を許可することの、少なくとも一方を含む、請求項 2 に記載のシステム。